Denkei

平成 30 年 1 月 16 日

各　　位

会 社 名　日本電計株式会社
代表者名　代表取締役社長　柳　丹峰
（JASDAQ・コード：9908）
問合せ先　代表取締役専務　佐藤　信介
（TEL.03-3251-5731）

車載用カメラモニターシステム試験設備ご紹介試験室の開設について

当社は、テュフ ラインランド ジャパン社(注 1)と車載用カメラモニターシステムの試験・認証・製造開発等を目的とした支援について業務提携することで合意いたしました。
本件の合意に基づき、日本電計㈱は、車載用カメラモニターシステム試験室（以下、「CMS 試験室」という）を、横浜市港北区綱島東 2-6-33　リーダー電子株式会社内に設置し、計測機器の運用を 2018 年 2 月に開始いたします。

記

国土交通省は、2016 年 6 月 17 日に道路運送車両の保安基準の一部改正を公布しました。この改正により、国際基準（UN-R46）（注 2）に適合したカメラモニターシステムを備えれば、完全ミラーレスの自動車を設計・製造することが可能となりました。
カメラモニターシステムは、ミラーレスやドアミラーの小型化による空力抵抗軽減での燃費改善や、デザインの自由度性の向上に取り組む自動車メーカーにとっては、大きなメリットのあるシステムであり、現在実用化に向けて研究開発が積極的に進められております。
自動車メーカー各社は、こうしたミラーレスの自動車を設計・製造し、実用化する場合、テュフ ラインランド社による適合性の認証が不可欠となりますが、この「CMS 試験室」を利用して認証取得テスト前の開発・設計段階で UN-R46 の要求項目の確認テストができ、製品の問題点や改善点を早期に把握することで、開発時間・費用を大幅に削減することが可能となります。
当 CMS 試験室の設置・提供は、自動車業界の発展に寄与するものと確信しております。

車載用カメラモニターシステム（以下、CMS という）試験室でご利用になれます計測機器は次のとおりです。

①鮮明度、被写界深度
人間の視力に相当する機能のテスト。
人間の目がピントを調整するように、CMS が問題なく調整できるかを確認する計測機器。

②輝度およびコントラストの変換
人間の目が明るさとコントラストを調整するように、CMS が問題なく調整できるかを確認する計測機器。

③点光源
暗闇の中で、250m離れた自動車の 2 つのビームヘッドランプをモニター上で見分けられるかどうかを確認する計測機器。

④時間挙動
電源がオンになってから、モニターに表示されるまでの時間や、高速で走行していても、従来のミラーと同じように見ることができるかどうかを確認する計測機器。

同認証機関とほぼ同一の設備を設置しています。今後も計測機器内容の充実とサポート体制の強化を図ってまいる所存です。

（注 1） テュフ ラインランド ジャパン社
車載用カメラモニターシステムは、国際基準（UN-R46）に適合していることが必須であり、その認証を行う第三者機関がドイツに本社をおく、テュフ ラインランド社で、その日本法人がテュフ ラインランド ジャパン（本社　横浜市、社長 Tobias Schweinfurter）となります。
なお、テュフ ラインランド ジャパンは、2016 年 7 月 11 日より、2016 年 6 月 18 日に施行された国連規則 UN-R46 の 04 シリーズの改正に対応し、「車載用カメラモニターシステムのテスト及び・認証サービスを日本国内で初めて開始しておりますが、今般の業務提携合意により、認証サービスの拡大・円滑化を図る狙いがあります。

（注 2） 国際基準（UN-R46）
国連規則（UN-R46）とは、「間接視界に関する協定規則」のことで、ミラーの代替としてカメラを使ったモニターシステムに関するルールを定めたものです。

以　上